

2026年度 第1回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2026年4月21日（火）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時20分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公治
委員（教育長職務代理者）	飯田 正巳
委員	升田 敏行
委員	鈴木 千佳
委員	島崎 栄子

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名

事務局	教育次長	永井 義久
	教育次長補佐	向原 芳江
	教育総務課長	川崎 智朗
	教育総務課参事兼学校給食センター所長	本庄 昇
	教育施設課長	谷口 祥規
	教育施設課参事	加藤 哲夫
	学校教育課長	川島 秀博
	教育総務課長補佐	足立 美由紀
	教育総務課係長	中島 香

事務局以外 こども支援課こども支援センター副所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

升田 敏行 委員

第2 前回の会議録の承認

3月26日（木）開催 2025年度 第12回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第1号 豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について
- 議案第2号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について
- 議案第3号 豊岡市学校運営協議会委員の任命について
- 報告第1号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第2号 豊岡市乳児等支援給付認定等に関する規則制定について
- 報告第3号 豊岡市特定乳児等通園支援事業者の確認等に関する規則制定について
- 報告第4号 豊岡市立保育所等の乳児等通園支援事業利用料徴収要綱制定について
- 報告第5号 寄附物件の受納について

第5 委員活動報告

開会 午後1時30分

(教育長)

ただ今から、2026年度第1回教育委員会会議を開会いたします。本日は、在任の委員がすべて出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は升田委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

続きまして、日程第2 前回の会議録の承認についてです。3月26日に開催しました第12回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回3月26日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主

な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告》

4月8日、市内の入学式がありました。これは委員の皆さんも出席していただいて、いろいろな状況を見ていただいたと思いますけども、私は昼からA中学校に行きました。今までの入学式で、味わったことがないようなすごいストーリーがありました。

生徒会長が、在校生を歓迎する挨拶をします。この生徒会長は吃音でした。最初に「ようこそ、1年生の皆さん。」と言いますが、最初の言葉が出ないのです。もうみんな何が起こったのかという感じで1年生たちはずっと見るわけです。

この生徒会長が、この挨拶をするまでにストーリーがあって、最初、学校の先生たちはどうしようか迷って保護者に相談しました。保護者は、本人がやるというならやらせてやってくれと言うわけです。この保護者も、この生徒会長が1年生に入学したときにはとっても心配したそうです。でも学校の対応や生活を見ていて、本人がやりたいのであればやらせてくれと言いました。今は学校を信頼しているのですということです。でも学校はまだ心配です。なぜかという、彼が生徒会長として話をしているときに、やっぱりクスクスと笑う在校生がいたようです。初めて聞く1年生がそんなことをした場合には、本人もすごく傷つくだろうということで、本人と相談するわけです。「かつてこんなことがあって君も気づいていると思うけれども、そういうことがあったらとっても心配なのでどうする？」と。そう言ったら、その生徒会長は、「それなら挨拶の最初に僕は吃音ですと言います。」と言うのです。

そういう運びで本番ができました。やっぱり予想した通り、最初に「いらっしやい。」と言うときに言葉が出ません。みんながどうなるかを見るのですけども、こんな歓迎の挨拶でした。「僕は吃音があります。でも人の前で話したくないと思ったことは一度もありません。なぜなら、友達みんなが僕を認めてくれているからです。A中学校はそんな学校です。」と言ったんですね、もうこれだけで、A中学校がどんな学校かということが1年生にも伝わるし、保護者にも伝わるし、すごい空気感でした。この生徒会長は、ものすごい尺でしゃべりました。10分ぐらいしゃべりました。校長は5分ぐらいです。長いけど、最後まで伝え切りました。1年生も全然動かさずじっと聞いていました。

1年生はいい勉強をしたし、これからの3年間のプラスになるなと私は思いました。クスクスって笑う子は絶対います。その時に、「笑うのはよくない。」「人権問題だ。」「失礼だ。」みたいなことはよく言うのですが、そんな指導だけで、教育というのはうまくいくはずがないのです。もしそういう指導ばかりだとしたら、SNSで書き込みをします。裏で動きます。なので、ここから私が学んだのは、そんなこととしては駄目だという、圧倒的な正論で言うのではなく、こんなふうに勇気をもって、自分のハンディであるようなことをちゃんとみんなに言って、それを認めてくれる周りの子がいて、聞いてくれる1年生がいたというハッピーな物語をみんなで共有することの方が教育としては絶対いいだろうという、ピンチがチャンスということです。

PTA会長が横で聞いていて、こんな風に言いました。「自分がハンディだと思っていることをこんな風に生徒会長が言うことで、他の子達も勇気づけられるのじゃないか。うまくいかないことがあるけれども、頑張ってやったらみんなが認めてくれたり、助けてくれたり、そしてわかってくれたりするということの勇気になるのではないか。」そんな話をされて、また私もその通りだなと思いました。

10分間のスピーチですけれども、ものすごく学校の先生たちは葛藤したと思いますし、何が正解かわからない。これが本当に正解だったかどうかかわからないですけども、少なくとも私の解釈では、いい教育をこの入学式でしたなと思いました。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第1号から議案第3号までは、人事に関する議案となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、非公開といたします。傍聴いただいている方には、申し訳ありませんが、非公開議案となりましたので、審議が終了するまで、ご退席をお願いします。

○ 議案第1号 豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について

《 豊岡市奨学生選考委員会規程第3条及び第5条の規定に基づき、豊岡市奨学生選考委員会委員を委嘱することについて、教育総務課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

○ 議案第2号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について

《 豊岡市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例第5条の規定に基づき、豊岡市学校給食センター運営委員会委員を任命することについて、教育総務課参事兼学校給食センター所長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

○ 議案第3号 豊岡市学校運営協議会委員の任命について

《 豊岡市立学校における豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則第5条の規定に基づき、豊岡市学校運営協議会委員の任命について、学校教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案は終了しましたので、退席いただいていた傍聴の方は入室ください。

(教育長)

続きまして、議事(報告)に移ります。

報告第1号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について、向原教育次長補佐 の説明をお願いします。

○ 報告第1号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《教育次長補佐の説明概要》

豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

令和8年4月1日から保育所等利用の3歳未満児に係る保育料の引き下げ等を行うため、規則を改正したものである。これまでの国基準から20%の軽減をさらに引き下げ、国基準から約55%軽減とする。これにより、保育所等利用者の約9割の世帯の保育料がこれまでの概ね半額となる。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第2号 豊岡市乳児等支援給付認定等に関する規則制定について、向原教育次長補佐の説明をお願いします。

○ 報告第2号 豊岡市乳児等支援給付認定等に関する規則制定について

《教育次長補佐の説明概要》

豊岡市乳児等支援給付認定等に関する規則制定について、資料に基づき説明する。

子ども・子育て支援法の改正により、乳児等のための支援給付（「こども誰でも通園制度」）の利用に伴う給付が新設されるにあたり、対象児の保護者が給付を受けるための手続き等について必要な事項を定めるため、新たに規則制定したものである。利用申請等の手続きは、国から提供されている「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用しており、本日現在で12家庭15人の利用申請があり、8家庭10人に利用許可している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市乳児等支援給付認定等に関する規則制定を行ったことをご承知おきください。続きまして、報告第3号 豊岡市特定乳児等通園支援事業者の確認等に関する規則制定につい

て、向原教育次長補佐 の説明をお願いします。

○ 報告第3号 豊岡市特定乳児等通園支援事業者の確認等に関する規則制定について

《教育次長補佐の説明概要》

豊岡市特定乳児等通園支援事業者の確認等に関する規則制定について、資料に基づき説明する。
子ども・子育て支援法に規定する乳児等通園支援事業（「こども誰でも通園制度」）の確認等に関する手続き等について必要な事項を定めるため、新たに規則制定したものである。特定乳児等通園支援事業とは、乳児等通園支援事業者が乳児等支援給付費の支給に係る事業を行うものである旨の市町村長の確認を受けた事業になり、その確認等に関する手続き等について必要な事項を定めたものとなる。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

それでは、豊岡市特定乳児等通園支援事業者の確認等に関する規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第4号 豊岡市立保育所等の乳児等通園支援事業利用料徴収要綱制定について、向原教育次長補佐 の説明をお願いします。

○ 報告第4号 豊岡市立保育所等の乳児等通園支援事業利用料徴収要綱制定について

《教育次長補佐の説明概要》

豊岡市立保育所等の乳児等通園支援事業利用料徴収要綱制定について、資料に基づき説明する。
豊岡市立の保育所等で「こども誰でも通園制度」を利用された場合の利用料について定めたものである。利用料は国が想定している1時間当たり300円としており、減免規定も設けている。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（飯田委員）

各種の規則制定が定められています。多種の制度が該当者に連絡されているとお聞きしていますが、きちんと受給権者の方に伝わっているかどうかを少し心配しています。
あくまでも申請主義ですから、申請がなければ、処理しない。それは理屈的には非常にわかるんです。

事例がずれますが、過日ある新聞で熊本地震のときのことが書かれていました。この地震が起きたときに、各行政・自治体がすぐ復興復旧に関して災害に対する相談所を設けたと。ところが、なかなか相談に行く人がいない。相談所を開設していることを被災者がわかってないのか、ある

いはそういうことさえ知らないのか、被害の程度が相談するに値しないと考えているのかなというふうに思っていたと。ところがその方が、各被災地を回ったときにすごく甚大な被害を受けていた。そこで、被災地の皆さんに話しかけたら、相談所があることは知っている。でも何から話していいのか、どう話していいのかわからなくて、そのままになっているということが結構あったということです。それを今ふとそれ思い出したものですから、こういう制度規則がいっぱいできるんですけども、受給者の方にしっかりと伝わるような工夫をもうちょっと考えて欲しいなと思うのです。

というのが、過日、園の方との話の中で、いろんな制度があるけれど、なかなか大変難しくて、わかりづらい。現場の方としては大事な子供たちを預かっているからそちらの方も手が取られるし、メール等でこうしてくれと期限も定められるので、追いつかないと。そういうようなことが耳に入ったものですから、何かもう少しソフト的にそういうようなことも含めて周知をしてもらえたら嬉しいなというふうに感じ、この機会に発言しました。

(教育長)

今2点ありました。1点は周知の方法。もう1点は給付制度等に関わって職員が煩雑になるという、その2点ですよね。

(飯田委員)

はい

(教育次長補佐)

市民の皆さんにはホームページ、LINE、広報でこういう制度が始まっていますというように周知をさせていただいています。

園と幼児育成課とのやりとりの点につきましては、十分でなかった点があると思いますので、その辺りは気を付けて、意思の疎通を図っていきたいと思います。

(教育長)

その他、ご質問ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市立保育所等の乳児等通園支援事業利用料徴収要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第5号 寄附物件の受納について、教育総務課 川崎課長 の説明をお願いします。

○ 報告第5号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 17 件、個人 5 件、合計 22 件の寄附申し出があり、これを受納したため報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第 5 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程 第 5 委員活動報告 に移ります。

活動で感じられたことで、伝えたいことがありましたら、お願いします。

(島崎委員)

私からは地域の取組のご紹介となります。地域づくり課が地域活性に向けた補助メニューを用意していき、各コミュニティで活用して地域振興に充てるというようなものがあるのですが、日高地区コミュニティさんがせっかくであれば、地域の皆さんにどうすれば地域が活性するかということでアンケートをとられたときに、子ども食堂という声が上がりました。通常の子どもの食堂であれば、ボランティアの方々であったり、地元の野菜を寄付していただいて、ただ食事を提供するということだけになってしまうのですけれども、そうではない場にしたいということで、日高に一般社団法人マロントマールさんという教育に非常に熱心に頑張っておられる団体さんがあるのですけれども、そこに委託をされて子どもアトリエ食堂というのを毎月開催されています。

ご飯はみんなで作ります。慣れてきて、みんなもそれぞれ自分の役割みたいなものを理解して、片付けも率先してやるようになってきたりして来ています。去年の6月ぐらいから始められています。みんなでご飯を食べた後には木工など、そういったものを作って学びにつなげたいという取組も一緒にされています。参加に関しては未就学児が比較的多く、定員30名というところですけど、最近の開催では、定員がすぐいっぱいになって、当日も参加させて欲しいと言って来られますが、当日の定員がいっぱいで受け入れができないよというぐらい周知されている状況になってきているというのを聞いています。地域の皆さんもこのように教育に興味を持って取り組まれているということがありますので、また知っておいていただけたらなと思いました。

(升田委員)

先ほど教育長の話の中にもありましたが、入学式に参加させていただきました。

今年は弘道小と出石中の方に参加させていただきましたので、私の母校の後輩たち、随分小さい子供たちですが入ってきたなと思って見ていたのですけれども、小学校1年生の子も、それから中1の子もしっかりいい入学式ができたなあと私自身は思っています。

ムにとってはすごくいい環境です。ただし、いろんな事情があつて、幼稚園を選べない人達が多く、こういった少ない人数にはなっているんですけども、環境としては抜群にいいところを、さあこのまま終わらせていいものかなあと。とってもいい幼稚園でしたし小学校だったので、ちょっと私はその部分に関しては考えさせられたひとときでした。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は、5月19日(火)午前9時30分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これもちまして、第1回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後2時20分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2026年4月21日

教育長

委員